

学童クラブにおける過密化対策について

1 学童クラブの現状について

近年、学童クラブの入会児童数が急増しており、令和6年度は、1か所を除くすべての学童クラブで定員を超過し、定員の2倍を超える施設が4施設となるなど、子どもたちが安全で安心して過ごせるように、学童クラブの過密化の解消は喫緊の課題となっている。

【令和6年4月時点の定員超過状況】

定員超過率	施設数
200%以上	4
180%以上 200%未満	4
150%以上 180%未満	13
120%以上 150%未満	14
120%未満	1
計	36

2 令和6年度の取組（施政方針）について

令和6年度施政方針で、「学童クラブについて、定員超過に対応するため、柳沢小学校の校庭に新たな学童クラブの建設を進め、令和8年1月の開設に向けて取り組むほか、市内の小学校2校及び中学校1校の教室等を利用し、過密化の解消に向けたタイムシェアを試行的に実施する」として、過密化の解消に向けた取組を行うこととしている。

3 学童クラブ整備の取組状況について

定員超過率が令和5年度 200%を超えていた田無柳沢学童クラブについては、令和6年10月から令和7年10月にかけて整備工事を行い、柳沢小学校敷地内へ定員100人の学童クラブ施設を整備する予定である（令和8年1月開設予定）。

4 学校教室等の一時利用（タイムシェア）について

学校教室等の一時利用（タイムシェア）は、学校で使用していない放課後の時間帯及び長期休業の期間に、学校の特別教室等を学童クラブのスペースとして一時利用し、学童クラブの過密化の解消に取り組むものである。

参考「放課後児童クラブの待機児童の解消等に向けた学校施設の活用等について」

(令和5年8月31日付こども家庭庁・文部科学省関係課長連名通知)

既に学校の用途として活用されている余裕教室を、学校教育の目的には使用していない放課後等の時間帯や長期休業等の期間に活用するなど、一時的な利用を積極的に促進すること。(中略) 余裕教室の活用が見込めない場合には、学校施設の一時的な利用(タイムシェア)を中心に検討する必要があること。

【令和6年度実施校】

学童クラブ	学校	施設	開始時期	人数(予定)
田無柳沢	柳沢小学校	校舎1階 会議室	令和6年7月～ (夏休み以降)	児童25人 指導員2人
本町	保谷小学校	校舎1階 和室	令和6年4月～	児童20人 指導員1人
東	明保中学校	体育館1階 会議室	令和6年7月～ (夏休み前後)	児童25人 指導員2人

5 今後について

令和6年度に実施する3校以外の学校についても、学校校舎内及び敷地内への学童クラブの整備又は学校の特別教室等の一時利用について、調整を図らせていただき、学童クラブの過密化の解消に努めてまいりたい。